

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る
公表資料の確認結果について

資料 地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

参考資料 市議会への情報の提供について（通知）

総務企画局

令和5年11月21日

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

1_公表資料の確認に係る経過について

○経過

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、その影響を受けた地域経済・住民生活を支援するため、令和2年度以降、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「交付金」という。）を活用しながら事業を実施してきた。
- ・ 国の交付金に係る要綱の規定を踏まえ、事業効果の検証を実施し、令和5年2月に令和2年度国予算分を、令和5年8月に令和3年度及び4年度国予算分(※)の『地方創生臨時交付金事業検証結果一覧』を公表。(※)令和4年度実施分のうち、令和5年度繰り越した事業は除く。
- ・ 公表後に、令和4年度国予算分の一部の事業に数値の誤りがあることが判明したことから、過年度（令和2年度及び3年度）を含む全件調査を実施。今回、調査結果と今後の対応について報告するものである。

公表資料（一部抜粋）

令和4年度地方創生臨時交付金事業検証結果一覧

No.	事業名	事業の概要	計画額(円)	実績額(円)				補助対象外経費(A)-(B)	事業効果を検証する際の種別(3つまで入力可能。その他の場合効果欄に記載)	検証方法(その他の場合は効果欄に記載)	4段階評価	実施状況、実績(定性的な効果)	実績効果(定量的な効果)		担当部署名	
				総事業費(A)	補助対象事業費(B)=(C)+(D)+(E)								補助対象外経費(A)-(B)	実績指標		備考
					交付金充当経費(D)	国庫補助額(C)	起債額(E)									
1	新型コロナウイルス感染症対策事業費(当初分)	<事業概要> 感染症まん延防止のため、衛生用品の配布や検査体制の拡充を図るとともに、患者搬送車の車両整備事業や医療機関との連携を強化することで、患者の搬送管理を適切に行いまん延防止につなげるもの <主な経費内容> 感染症対策のための消耗品購入経費、検査消耗品・検査委託料等、患者搬送委託料・搬送車借り上げ料等	485,845,000	346,473,422	346,473,422	346,473,422	0	0	0	0	効果があった	【指標1】患者搬送件数 +2,653件 【指標2】健康安全研究所における検査実施件数 +10,406件 【指標3】社会福祉施設等における検査実施件数 +3,221件	検査件数が増加する中、本市健康安全研究所において検査を行うほか、民間企業へ検査を委託すること等により、必要な検査を遅滞なく行うことができた。	健康福祉局 保健医療政策部 感染症対策担当		
2	新型コロナウイルス感染症対策事業費(徴収施設分)	<事業概要> 神奈川モデルにより確保した病床への患者の受け入れ促進のため、患者を受け入れる医療機関に対する支援を実施するもの <主な経費内容> 受入支援に係る負担金	162,520,000	135,700,000	135,454,877	135,454,877	0	0	245,129	0	効果があった	【指標1】協定締結医療機関数 +19病院 【指標2】延べ入院患者数(陽性患者) +2,714名	神奈川モデル認定医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを促進し、川崎市全域における必要な医療提供体制を整備することに繋がった。	健康福祉局 保健医療政策部 地域医療担当		
3	公益財団法人川崎市文化財団補助金	<事業概要> 文化芸術公演等の主催者に対する会場使用料等を助成することで、感染症の影響を受けている文化芸術活動の継続を支援するもの <主な経費内容> 中間支援組織(公益財団法人川崎市文化財団)による事業実施のための補助金	23,579,000	20,360,000	20,360,000	20,360,000	0	0	0	0	市民・事業者アンケート	効果があった	【指標1】会場使用料等助成金の交付件数 +185件 【指標2】助成を受けた事業の主催者へのアンケート結果(支援効果「そう思う」や「やさそう思う」) +123/125件(98.4%)	事業目的が市内文化芸術施設の利用促進と市民の文化芸術を鑑賞する機会の増加であり、助成を受けた事業の主催者へのアンケートにおいて、98.4%が支援の効果があったとの回答を得た。	市民文化局 市民文化振興室	
4	市内宿泊施設テレワーク専用促進事業費【当初予算事業】	<事業概要> テレワーク及び市内の宿泊施設の利用促進のため、本市在住・在勤者が市内宿泊施設でテレワークを行うことができるテレワーク応援プランの販売にあたり、宿泊施設に対する支援を行うもの <主な経費内容> 「市内宿泊施設テレワーク応援プラン」の販売に係る委託料	31,000,000	24,662,800	24,662,800	24,662,800	0	0	0	0	市民・事業者アンケート	効果があった	【指標1】宿泊施設向けアンケートで事業継続を希望する割合(令和4年6月実施) +83% 【指標2】令和5年2月の利用件数の前年比(令和5年3月実施のアンケート調査) +19%	各宿泊施設から事業継続の希望(宿泊施設向けアンケートで事業継続を希望する割合(令和4年6月実施)・83%)が寄せられるなど、一定の支援効果があった。 ※当事業は、No.5の事業(6月補正予算で予算規模拡充)と同一の事業であるため、評価はNo.5と合わせて実施。	経済労働局 観光・地域活力推進部 観光プロモーション推進担当	
5	市内宿泊施設テレワーク専用促進事業費(6月補正分)	<事業概要> テレワーク及び市内の宿泊施設の利用促進のため、本市在住・在勤者が市内宿泊施設でテレワークを行うことができるテレワーク応援プランの販売にあたり、宿泊施設に対する支援を行うもの <主な経費内容> 「市内宿泊施設テレワーク応援プラン」の販売に係る委託料 ※No.4の事業のうち6月補正予算で対応した分	27,200,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	0	0	市民・事業者アンケート	効果があった	【指標1】宿泊施設向けアンケートで事業継続を希望する割合(令和4年6月実施) +83% 【指標2】令和5年2月の利用件数の前年比(令和5年3月実施のアンケート調査) +19%	各宿泊施設から事業継続の希望(宿泊施設向けアンケートで事業継続を希望する割合(令和4年6月実施)・83%)が寄せられるなど、一定の支援効果があった。 ※当事業は、No.4の事業と同一の事業を6月補正予算で予算規模拡充したものであるため、評価はNo.4と合わせて実施。	経済労働局 観光・地域活力推進部 観光プロモーション推進担当	

※令和4年度予算を活用した事業。本市で令和5年度に繰越して実施した事業は含まない。

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

2_確認結果について

◆令和2年度分の確認結果

誤りの類型	事業数	(参考)全事業数
認識の相違	1事業	75事業
不注意による入力ミス	1事業	

◆令和3年度分の確認結果

誤りの類型	事業数	(参考)全事業数
認識の相違	1事業	46事業
不注意による入力ミス		

◆令和4年度分の確認結果

誤りの類型	事業数	(参考)全事業数
認識の相違	7事業	104事業



<合計事業数>

令和2年度	令和3年度	令和4年度	事業数
2事業	1事業	7事業	10事業

※類型ごとの誤りの原因など、詳細は次ページ以降に記載

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

3_具体的な内容について

<認識の相違 (例) >

例1) 総事業費に含むべき経費を計上していなかったもの

No.	事業名	計画額 (円)	実績額(円)						補助対象 外経費 (A)-(B)
			総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象 外経費 (A)-(B)	
				交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
1	新型コロナウイルス感染症対策事業費(当初分)	485,845,000	346,473,422	346,473,422	346,473,422	0	0	0	0
			445,050,932	346,473,422	346,473,422	0	0	0	98,577,510

→ 交付金以外の財源を活用した場合は、その経費を「総事業費」に含めたうえで「補助対象外経費」として計上すべきであったが、記載が漏れたもの

例2) 補助対象外経費の入力箇所を誤っていたもの

No.	事業名	計画額 (円)	実績額(円)						補助対象 外経費 (A)-(B)
			総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象 外経費 (A)-(B)	
				交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
102	新型コロナウイルス感染症対策事業費(12月補正分患者療養・入院・検査公費)	2,539,682,000	341,147,602	341,147,602	101,572,541	0	0	239,575,061	0
			1,523,209,914	101,572,541	101,572,541	0	0	0	1,421,637,373

→ 例1と同様に「総事業費」に含むべき経費を計上していなかったことに加え、交付金以外の財源を活用した経費を、本来「補助対象外経費」に入力すべきところ、誤って「その他」に記載したもの

<主な原因>

- ・各欄に入力すべき数値の周知が十分ではなく、作業時点で各局区において認識を統一できていなかったこと
- ・認識の相違から各局区における内容確認の段階においても入力の誤りに気付くことができなかったこと

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

3_具体的な内容について

<不注意による入力ミス (例) >

例) 入力した財源に係る数値が決算額と整合がとれていないもの

		<訂正前>							<訂正後>						
No.	事業名	計画額 (円)	実績額(円)					補助対象 外経費 (A)-(B)	実績額(円)					補助対象 外経費 (A)-(B)	
			総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)					総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)					補助対象 外経費 (A)-(B)
				交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)			交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
38	新型コロナウイルス感染症 緊急対策事業費(PCR検査 体制強化)	80,038,000	645,552,180	508,560,270	175,784,180	332,776,090	0	136,991,910	645,552,180	175,784,180	175,784,180	0	0	0	469,768,000

【決算額】
322,776,090

→不注意による入力ミスにより「国庫補助額」に入力した数値が決算額と異なるとともに、入力箇所を誤ったもの

<主な原因>

- ・各局区が様式に数値を入力する際の、決算書類等との整合チェックに不足があったこと
- ・チェック体制が不十分だったこと

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

○令和2～4年度_訂正箇所まとめ

<訂正前>

<訂正後>

<類型>

令和2年度_訂正箇所一覧 ※令和2年度は計画額の記載なし

No.	事業名	実績額(円)						補助対象外経費 (A)-(B)
		総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象外経費 (A)-(B)	
			交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
81	職場環境改善支援補助金	39,337,312	38,028,312	38,028,312	0	0	1,309,000	0
86	障害者総合支援事業費補助金	101,136,000	101,136,000	25,284,000	75,852,000	0	0	0

No.	事業名	実績額(円)						補助対象外経費 (A)-(B)
		総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象外経費 (A)-(B)	
			交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
81	職場環境改善支援補助金	39,337,312	39,337,312	38,028,312	0	0	1,309,000	0
86	障害者総合支援事業費補助金	101,136,000	101,136,000	25,284,000	0	0	75,852,000	0

入力ミス

認識相違

令和3年度_訂正箇所一覧

No.	事業名	計画額 (円)	実績額(円)						補助対象外経費 (A)-(B)
			総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象外経費 (A)-(B)	
				交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
38	新型コロナウイルス感染症 緊急対策事業費(PCR検査 体制強化)	80,038,000	645,552,180	508,560,270	175,784,180	332,776,090	0	136,991,910	

No.	事業名	計画額 (円)	実績額(円)						補助対象外経費 (A)-(B)
			総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象外経費 (A)-(B)	
				交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
38	新型コロナウイルス感染症 緊急対策事業費(PCR検査 体制強化)	80,038,000	645,552,180	175,784,180	175,784,180	0	0	469,768,000	

認識相違
+
入力ミス

令和4年度_訂正箇所一覧

No.	事業名	計画額 (円)	実績額(円)						補助対象外経費 (A)-(B)
			総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象外経費 (A)-(B)	
				交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
1	新型コロナウイルス感染症 対策事業費(当初分)	485,845,000	346,473,422	346,473,422	346,473,422	0	0	0	
26	生ごみ等減量リサイクル推 進事業(拡充)	3,720,000	1,418,000	1,418,000	1,418,000	0	0	0	
85	新型コロナウイルス感染拡大に 伴う発熱診療継続支援 事業(6月補正分)	81,457,000	40,728,160	40,728,160	40,728,160	0	0	0	
86	新型コロナウイルス感染拡大に 伴う発熱診療継続支援 事業(9月補正分)	87,881,000	82,665,137	82,665,137	82,665,137	0	0	0	
87	休日急患診療所の機能拡大 (発熱外来)(補正分)	53,669,000	13,926,572	13,926,572	13,926,572	0	0	0	
99	新型コロナウイルス感染症 行政検査自己負担額助成	1,172,008,000	586,004,000	586,004,000	586,004,000	0	0	0	
102	新型コロナウイルス感染症 対策事業費(12月補正分患 者療養・入院・検査公費)	2,539,682,000	341,147,802	341,147,602	101,572,541	0	239,575,061	0	

No.	事業名	計画額 (円)	実績額(円)						補助対象外経費 (A)-(B)
			総事業費(A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)				補助対象外経費 (A)-(B)	
				交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)		
1	新型コロナウイルス感染症 対策事業費(当初分)	485,845,000	445,050,932	346,473,422	346,473,422	0	0	98,577,510	
26	生ごみ等減量リサイクル推 進事業(拡充)	3,720,000	3,718,900	1,418,000	1,418,000	0	0	2,300,900	
85	新型コロナウイルス感染拡大に 伴う発熱診療継続支援 事業(6月補正分)	81,457,000	81,456,320	40,728,160	40,728,160	0	0	40,728,160	
86	新型コロナウイルス感染拡大に 伴う発熱診療継続支援 事業(9月補正分)	87,881,000	87,570,357	82,665,137	82,665,137	0	0	4,905,220	
87	休日急患診療所の機能拡大 (発熱外来)(補正分)	53,669,000	22,874,572	13,926,572	13,926,572	0	0	8,948,000	
99	新型コロナウイルス感染症 行政検査自己負担額助成	1,172,008,000	1,172,008,000	586,004,000	586,004,000	0	0	586,004,000	
102	新型コロナウイルス感染症 対策事業費(12月補正分患 者療養・入院・検査公費)	2,539,682,000	1,523,209,914	101,572,541	101,572,541	0	0	1,421,637,373	

認識相違

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

4_原因と再発防止策について

○誤りが生じた原因を踏まえ、再発防止策について以下のとおり整理しました。

<原因を踏まえた再発防止策>

原因	類型	再発防止策
各欄に入力すべき数値の説明が十分ではなく、作業時点で局区ごとに認識を統一できていなかったこと	認識相違	① <u>誰もが正しく記載し、確認できるように、分かり易さを追求した様式に見直す</u>
認識の相違から各局区における内容確認の段階においても入力の誤りに気付くことができなかったこと		
各局区が様式に数値を入力する際に、積算書類との整合チェックに不足があったこと	入力ミス	③ <u>チェック方法を具体的に示すとともに、複数人・複数部局で確認するなど庁内のチェック体制の強化を図る。</u>
チェック体制が不十分だったこと		

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

5_再発防止策の具体的な内容について

再発防止策

①誰もが正しく記載し、確認できるように、**分かり易さを追求した様式に見直す。**

<現在>

No.	事業名	事業の概要	計画額 (円)	実績額(円)					
				総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E)				補助対象 外経費 (A) - (B)
					交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)	
1									
2									
3									
合計				0	0	0	0	0	0



<改善後>

No.	事業名	事業の概要	予算額(円)		決算額(円)	
			総事業費	うち交付金活用額	総事業費	うち交付金活用額
1						
2						
3						
合計			0			0

【改善のポイント】

①事業費欄をシンプルにする

⇒効果検証に必要な項目（当該事業にいくら支出し、そのうちいくら交付金を活用したか）に限定し、各局区はもとより、市民にも分かりやすい様式とすることで、入力ミスのリスクを低減させる。

②予算額と決算額を比較可能にする

⇒予算額と決算額を比較可能な様式にすることで、交付金の活用状況と併せて、予算の執行状況を明確にする。

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

5_再発防止策の具体的な内容について

再発防止策

②各項目の定義や入力値を明確化し、より丁寧な説明を加えた上で、各局区に依頼する。

<現在>

No.	事業名	事業の概要	計画額 (円)	実績額(円)					補助対象 外経費 (A) - (B)
				総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E)				
					交付金充当 経費(D)	国庫補助額 (C)	起債額 (E)	その他 (E)	
1									

各局区への依頼にあたり、各項目の詳細な説明はしていなかった

⇒ 各項目の詳細な説明がなかったことで、**各局区が正しい認識を持って確認・修正を行うことが困難であったため、以下のとおり依頼方法を改善する**

<改善後>

No.	事業名	事業の概要	予算額(円)		決算額(円)	
			総事業費	うち交付金活用額	総事業費	うち交付金活用額
1						

【改善のポイント】

依頼の際に「総事業費に交付金を活用した経費のほか、他の財源を活用して併せて取り組んだ関連事業経費を含む」など、**各項目の定義や入力すべき数値について、具体的な説明を加え、全庁的に統一した認識のもと、作業を行えるようにする。**

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

5_再発防止策の具体的な内容について

再発防止策

- ③チェック方法を具体的に示すとともに、複数人・複数部局で確認するなど庁内のチェック体制の強化を図る。
- ④ICTを活用したエラーチェック機能の強化を図る。

<現在>

■総務企画局での対応

- ・総務企画局では、主に事業効果に関する事項の確認を実施。
- ・実績額については、決算関係資料を所持していないことから、詳細な確認が困難であった。
- ・様式内で矛盾した数値が入力された際に誤りに気付ける仕組みとなっていなかった。

■各局区での対応

- ・資料作成の際、入力内容の確認を行っているが、様式の複雑さや、事前説明の不足により、資料作成に関する認識の相違があったことで、チェック体制が有効に機能していなかった。
- ・不注意による数値の誤入力を防ぐための、ダブルチェック等を行う体制を確保できていなかった。



<改善後>

■総務企画局での対応

- ・総務企画局と財政局が連携しながら予算・決算額の確認に取り組むことで、決算関係資料との齟齬を防ぐなど、よりきめ細やかな確認を実施するとともに、複数の目での確認できる体制を構築する。【←防止策③】
- ・例年より作業開始時期を早め、確認・調整期間を十分に確保する。【←防止策③】
- ・疑義のある数値が入力された際に様式内でエラーメッセージを表示させるなど、ICTを活用して誤りに気付ける仕組みを取り入れる。【←防止策④】

■各局区での対応

- ・再発防止策①②（様式の改善、定義の明確化など）の取組により、各局区においても入力項目の定義等を踏まえた内容確認を実施する。【←防止策③】
- ・チェックリスト等により確認の漏れを防ぐとともに、複数の目での確認を実施する。【←防止策③】
- ・様式内で、エラーメッセージの有無の確認を徹底する。【←防止策④】

地方創生臨時交付金に係る公表資料の確認結果について

6_今後の対応について

○公表資料の訂正対応について

各年度の効果検証資料については、総務委員会報告後、速やかに差替えを行う。

○議会への提供資料について

11月7日 庶務課長会議の場を活用した周知徹底

⇒議会提供資料について、「関係部局が複数にわたる場合は相互に連携し、共通認識を図りながら、より慎重な確認を行うこと」などの留意事項を示した通知文書を発出するとともに、周知徹底を図った。

5川総庶第1034号
令和5年11月7日

各局（本部）室区長 様

総務企画局長

市議会への情報の提供について（通知）

日頃から議会事務に御協力いただきありがとうございます。

市民の代表である議会に対し、正確な情報を適切な時期に提供することは、議会における審議を正確に行っていただく上で大変重要であるとともに、市の施策や事業を進めるにあたり、市民に市政の情報を広く伝えることにもつながることから、この間、その重要性に鑑み、通知の発出や各種会議等の場において、適時・適切な市議会への情報提供について周知徹底をお願いしてきたところですが、この度、議会へ情報提供後に資料の修正が生じた案件が見受けられ、議会からの御指摘もいただいております。

つきましては、情報提供をはじめとする議会対応に関し、改めて、各局（本部）室区において、これまでの通知の趣旨を周知徹底し、適切な議会対応について意識の浸透を図るとともに、次の点についても留意し、より一層丁寧な議会対応をお願いいたします。

- 1 議会への情報提供にあたっては、関係部署、関係機関と情報共有を図り、共通認識のもと根拠に基づく正確な情報提供を行うこと
- 2 情報提供の時期については、議会日程や政策決定に係る手続き等を考慮の上、事前に関係部署、関係機関と連絡・調整等を行い、適切な時期に行うこと
- 3 議会への提供資料については、より分かりやすくかつ誤りのないよう、所管課、議会担当課等、複数での確認・校正を行い、また、関係部局が複数にわたる場合は相互に連携し、共通認識のもと、より慎重な確認を行うこと

（総務部庶務課調査担当）
内線 21321・2